

株式会社セントラルサービス 行動計画策定

社員の仕事と家庭の両立を支援及び次世代育成支援をするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成26年8月1日から平成29年7月31日までの3年間

2.内 容

目標 1 月2回早帰り日を設定し、所定外労働の削減を行う。

対策 社内会議及び通達にて周知、実施

目標 2 小学生までの子供を持つ社員の、子供の看病のための早退については
休暇扱いとはしない。

対策 社内会議及び通達にて周知、実施

目標 3 高校生のインターシップ等就業体験実施

対策 受入態勢を整え実施